

10-2 職員

単位(人数:人)

年次 森林管理(局)署	総数	職 群 別 人 員							休職者	非常勤 職員	常勤 作業員	処遇 常勤者
		給与法 適用者	特 例 法 適 用 者									
			行政職	管理職	非 管 理 職							
					総 数	普通職	監視用務職	医療職				
平成18年4月1日	467	指 1 3	118	345	345	-	-	-	(1) 5	26	-	-
平成19年4月1日	455	指 1 3	103	348	348	-	-	-	(1) 5	24	-	-
平成20年4月1日	460	指 1 3	102	354	354	-	-	-	(1) 8	24	-	-
平成21年4月1日	455	指 1 3	102	349	349	-	-	-	(1) 7	23	-	-
平成22年4月1日	459	指 1 3	102	353	353	-	-	-	(1) 8	23	-	-
署総数	279	-	56	223	223	-	-	-	5	18	-	-
石川	19	-	5	14	14	-	-	-	1	1	-	-
福井	20	-	5	15	15	-	-	-	1	1	-	-
三重	25	-	5	20	20	-	-	-	1	1	-	-
滋賀	19	-	5	14	14	-	-	-	1	1	-	-
兵庫	29	-	5	24	24	-	-	-	1	2	-	-
和歌山	26	-	6	20	20	-	-	-		3	-	-
鳥取	26	-	5	21	21	-	-	-		2	-	-
鳥根	31	-	6	25	25	-	-	-		3	-	-
岡山	33	-	5	28	28	-	-	-		2	-	-
広島北部	24	-	4	20	20	-	-	-		1	-	-
広島	27	-	5	22	22	-	-	-		1	-	-
本局	122	指 1 3	32	86	86	-	-	-	(1)	2	-	-
(京都大阪)	21	-	5	16	16	-	-	-	1	1	-	-
(奈良)	20	-	5	15	15	-	-	-	1	1	-	-
(山口)	17	-	4	13	13	-	-	-	1	1	-	-

- 1 行政職欄の「指」は指定職で外書である。
- 2 非常勤職員は、医師及び看護婦等である。
- 3 休職者以下は、総数に含まない。
- 4 組合専従職者は、休職者欄に()外書した。
- 5 処遇常勤者は、昭和37年に定員内に繰り入れとなった者以外の作業員である。